

令和7年度 第1回池田市公共施設等適正管理委員会

令和7年9月3日（水）
午後1時00分～
池田市役所3階議会会議室

次 第

1. 開会

2. 審議案件

- ・案件1 正副会長の選出について
- ・案件2 諮問について
- ・案件3 池田市公共施設等再整備事業計画（案）について

3. その他

- ・今後の予定等について

4. 閉会

池建築発第9号

令和7年9月3日

池田市公共施設等適正管理委員会
会長 様

池田市長 瀧澤 智子

諮問書

池田市公共施設等適正管理委員会条例第3条の規定により、下記事項について
諮問します。

記

- ・池田市公共施設等再整備事業計画（案）について

（内容）

公共施設を取り巻く課題に対応し、持続可能な市政運営と行政サービスの維持
向上の実現のため、公共施設の再整備に向けた「池田市公共施設等再整備事業計
画」の策定に当たり、貴委員会に対して意見を求めます。

令和 7 年度第 1 回池田市公共施設等適正管理委員会 議事要旨

【開催日時】 令和 7 年 9 月 3 日（水） 午後 1 時 0 0 分～午後 2 時 3 0 分

【開催場所】 池田市役所 3 階 議会会議室

【出席者】 < 委員 >

辻委員、福井委員、村瀬委員、若本委員、牛嶋委員

< 池田市 >

瀧澤市長

< 事務局 >

水越総合政策部長、夏木総合政策部次長、東公共建築課長、林公共建築課主任技師

【傍聴者】 なし

【内 容】

1. 開会

- ・ 市長挨拶
- ・ 委員と事務局職員の紹介
- ・ 委員会成立の報告
- ・ 配布資料の確認

2. 案件 1 正副会長の選出について

- ・ 社会長及び若本副会長を委員の互選により選出。

3. 案件 2 諮問について

- ・ 瀧澤市長から社会長に池田市公共施設等再整備事業計画（案）についての諮問書を手交。（公務のため瀧澤市長退席）

4. 案件 3 池田市公共施設等再整備事業計画（案）について

- ・ 事務局から配布資料の説明
- ・ 質疑応答（抄録）

委 員：第 6 章に施設ごとの再整備方針が掲載されているが、これら全てを方針通りに進めれば延床面積の 3 0 % 以上の削減という目標を達成できるものなのか。

事務局：方針通り再整備をした場合の削減率は２０％程度になる見込み。本計画に含まれていない学校施設や公営住宅施設を含めて３０％以上の削減を考えている。

会 長：学校施設と公営住宅施設はそれぞれ別の計画で方針を定めるため、本計画には含まないとしているが、総量削減目標の達成における延床面積の計算には含まれているということ。特に学校施設は面積の割合が高く影響が大きい、何か手だては考えているのか。

事務局：本計画と並行して学校施設についての計画の策定に向けて検討を進めているところ。

委 員：本計画に含まれない施設を含めての目標設定というのは他力本願な印象も受け、方針は別の計画に書いてあるのに目標はこちらに書いているということに違和感がある。例えば、本計画に含まれる施設のみで削減目標を２０％に設定して、残りの１０％を学校施設や公営住宅の目標とするなど、目標も分けたほうが良いのではないか。

事務局：総論として全体を含めた目標を設定したい。財政状況を改善するために全体の目標を定め、再整備に向けた各施設の方針を設定していくもの。ただし、学校施設と公営住宅施設はそれぞれの計画があるので、そちらの計画で方針を定めていくという位置付け。

会 長：学校施設は教育委員会が所管しているものの、市が所有している施設であり全体で進めていく必要があるなかで、教育委員会への働きかけも行っていくという意図は計画に込められていると感じた。

事務局：目標達成には市全体で取り組む必要があるものと考えており、計画の対象外とはしているが、連携を図りながら再整備に取り組むという記載をしているところ。第２章で対象施設について、第３章で削減目標の設定について記載しているので、順番を入れ替えて先に削減目標の説明をしてから対象施設の説明をしたほうが伝わりやすいか。

委 員：全体の目標とするなら、本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画で目標を設定したほうが自然ではないか。

事務局：公共施設等総合管理計画では目標を設定していなかったもので、本計画にて目標を設定しようとしているところ。現状では本計画の対象施設だけで目標を達成していくように見えてしまうので、意図が伝わるように修正する。

委 員：教育委員会に方針を任せるとなると、そこまで減らすことはできないという方針になることも予想される。

事務局：市全体の目標が３０％以上の削減であり、学校と他施設との複合化など学校を含めた再整備の検討も今後出てくると思う。

副会長：学校の議論をこちらの計画ではしないとなると、学校と他施設との複合化という議論をこちらの計画ではしづらいのではないか。また、削減したい面積は約

25.4万㎡のうちの何㎡になるのか。

事務局：30%とすると、約7.6万㎡。

副会長：そのうちの何㎡の削減が達成できているという進捗があれば分かりやすいかもしれない。こういった計画では、財政というお金の話から始まり、途中で面積に換算されるが、最終的に面積からお金に戻ることが少ない。つまり、お金の問題なのかそれ以外の問題なのかを明確にしたほうが良い。お金の話であれば、市民からお金を徴収することなどの議論も必要になってくる。

事務局：現状のまま施設を維持し更新していくとお金が足らなくなるということが前提。学校施設の規模は児童生徒数の推移に応じて増減していくものであることも踏まえ、学校施設で何%削減するということではなく、公共施設全体で30%以上と設定としている。

副会長：児童生徒数が減少しても、教育の要求水準が上がり、必要な面積は今とあまり変わらないことも考えられる。

委員：特別支援学級数が増えたり、フリースペースなど今までになかった需要があるなかで、学校の面積を削減していくことは難しく感じる。学校は別として考えたほうが分かりやすいと思う。

会長：人口が減ったからといって図書館や体育館や病院を全て廃止するということにはならず、公共施設と人口は意外と関係していないこともあるが、学校は児童生徒数と密接に関係している。例えば、教育環境を考えるうえでクラス替えができない単学級編成になってしまうと、メリットもあるが、デメリットとして他者とのコミュニケーションの機会の減少や、問題が発生した時の逃げ場がなくなってしまう可能性がある。こういった問題を解決するために、学校の統廃合によって一校当たりの児童生徒数を増やすなど、児童生徒の教育環境を考えて整備を行うことで、削減目標も達成していくことが理想的。教育委員会と連携し、どのような学校施設にしていきたいのかを議論していく必要がある。

委員：目標を設定し、施設を評価し、方針を定め、その方針通りに進めても目標に届かないのであれば、手法を変えるか目標値を下げるかのどちらかだと思う。他の計画の施設を含めて目標を達成しようとしていることが分かりにくく、矛盾も感じる。

事務局：長期的な計画であり環境も変わっていくため、方針についての見直しが必要になっていく。今は達成できていなくても、目標達成に向けて見直しを行っていく、最終的に目標を達成したいと考えている。

副会長：計画ではなく、検討結果報告とすることはどうか。学校施設と公営住宅施設を除いて、10%削減すればこうなる、20%ならこうなるとシミュレーションし、30%削減を達成しようとするとな何をしなければならないかを検討し明らかにすることは可能であり、現実的と考える。どれぐらいの目標が妥当で、どうす

れば目標を達成することができるのかということを明確にし、どの数値に着地するのかは見直ししながら進めるというもの。学校施設と公営住宅施設がこれぐらい削減できれば、残りの目標はこれぐらいになるということも示せば良い。学校については義務教育なので無くすことは不可能であり、基準も国によるところが大きいので、割り切ることも一つと考える。また、どのように進めていけば目標に近づいていくのか、というのはシミュレーションからある程度見えてくると考えている。例えば、施設を3割減らすと目標は達成できるが、どのような不具合が発生するかなどを記載すれば、それが池田市の現状であるということでも伝わりやすい。目標達成への道筋をつけるには、この方法が良いのではないか。

委員：やはり、第6章に書かれている内容を実現できれば目標が達成できるものと読み取れてしまうので、8ページの削減目標設定のところを修正するか、2章と3章の順番を入れ替えるなどの改善が必要とを感じる。

事務局：意図が伝わるように修正する。

会長：教育委員会の方々は、所管する施設を削減していく必要があるという認識はあるのか。

事務局：全体で30%以上という削減目標と、学校施設が占める面積割合が大きいことは認識していただいている。ただし、義務的な施設であり、児童生徒数の推移によるところが大きいので、児童生徒数が減らないと、学校施設が減ることもないという認識。

会長：2010年から2020年の全国の公共施設の増減を調べたところ、一番減少しているのが小学校で約130万㎡減少している。中学校は約35万㎡の減少。他の公共施設はそれほど減っていない。庁舎は逆に増加しているという事例がある。小学校、中学校は人口推移に合わせて整備していかざるを得ない施設であり、大阪府下はまだそこまで逼迫していないかもしれないが、長期的な展望でその時が訪れた時に準備ができていく必要があるということを理解しておかなければならない。目標については、学校施設と公営住宅施設は別計画であるが目標には含まれているとするなら、それを分かりやすく記載しておく必要があり、それぞれ連携して進めていくことも明記する必要があると考える。

委員：委員会に求められていることの確認になるが、個別の施設の方針についての議論をするというよりも、計画についての考え方や記載の仕方などについての議論を中心に求められているということか。

事務局：お見込みのとおり。

会長：公共施設等総合管理計画にて目標を設定することは可能か。

事務局：本委員会でも諮問を行い、答申を経て改定すれば可能。

会長：仮に本計画のみで目標を達成していくとなると、学校施設や公営住宅施設は減

らさなくても良いという誤解を生む懸念もある。

事務局：学校施設について、10年程度では児童生徒数はそこまで減少しない推計になっており、しばらくは現状規模を維持するものと考えられる。

委員：今は学校施設と公営住宅施設は参考としてデータを載せているだけだが、面積を減らしていつてもらうための働きかけとして、複合化していくなどある程度の方針を示したうえで、それぞれの計画を見にいけば方針を基にした具体的な内容が書いてあるというようにしないと、足並みが揃わなくなる。児童生徒数が減らないから面積は減らさない、むしろ面積はもっと必要となる可能性もある。予算措置されず計画が実行されていない事例を見かけることがあり、計画は実行しなくては意味がないと思う。市全体で目標に向けて進んでいける体系にしておく必要がある。

会長：教育環境も時代と共に変化するので、学校に対する考え方も変化していくと考えられる。やはり、将来を見据えた青写真を描いておくことが大事。目標についても、達成に近づいていけるような体制や準備が必要。

事務局：長期間の計画であり、財政面の赤字解消という観点から、全体を対象にした目標としたい。

委員：廃止になる施設の近隣住民から反対の声があがることが予想されるなか、計画で明確に決めておかないと前に進めることができない。廃止せざるを得ないと納得できるものにしたい。

事務局：短期の期間に整備予定の施設については、具体的に示す予定。中期、長期については、今は施設評価などにより方針を定めているが、情勢も変わっていくため、見直ししながら進めていく必要があり、今はまだ具体的な方針は示すことができない。

委員：将来のことは分からないというのはある程度理解はできるが、ではなぜ方針を出しているのかとならないか。

事務局：建物の寿命が訪れた時にどうしていくのかという判断が必要であり、それを検討する際の現段階での方向性として示している。短期の具体的な方針については次回の委員会で案件としてお出しする予定。

会長：計画期間終了時点の目標を決めて、まずは短期でこの施設とこの施設を複合化するというような具体的な方針を定めて、中期と長期は方針を見直ししながら具体的な方針として固めていくということか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：維持していく方針の施設は長寿命化などの対策は行うのか。

事務局：対策実施時期が中期、長期の施設はその時期まで維持できるように大規模改修などの対策を行っていく。

委員：目標が達成できない時に、維持するとしていた施設を廃止するという判断も出

てくるのではないか。

事務局：方針の見直しを行っていく必要があると認識している。

委員：目標値を30%とするのか20%とするのかの議論も必要と感じる。

会長：短期、中期、長期ごとの削減率は出せるのか。

事務局：廃止して解体であれば0㎡と計算できるが、新築される建物が何㎡になるかが不明のため算出は難しい。

会長：現行法令に適合するため等の理由により、現状よりも面積を拡大しなければならない事例も考えられるため、短期ぐらいいは何%になるのかを押さえておいたほうが良い。短期の具体的な再整備内容が決まっているなら、複合化や更新でどれぐらいの面積になるのか想定できるのではないか。

副会長：方針が廃止となっている施設の面積を合計するとおおよそ1万㎡であり、目標達成は難しいのではないか。

事務局：その他に、更新や集約複合化としている施設も面積が減るものとして計算している。

副会長：目標が達成できるのであれば議論の必要はないが、現状で達成できていないのであれば達成率がどれぐらいなのか意識しておく必要がある。

会長：目標を定めたが予定通りに進んでいない事例も見られる。調整は難しいと思うが、短期でどれぐらい減らすというのを決めて把握しておかないと、次のステップに進みにくい。

事務局：短期についての削減率の算出を検討する。

副会長：大きく削減できそうな施設はないのか。他自治体で、病院の建替えにより大きく削減できた事例がある。

事務局：本市に該当する施設はない。

会長：学校施設に関連して、第7章で小学校区ごとに施設の位置を地図上で表しているが、小学校区ごとに分けてしまうと小学校が今後維持していく前提であると誤解されてしまう。学校施設の検討を進めているなかで、校区の変更や統廃合も考えられるため、せめて中学校区にするなど、小学校区という分け方は変えたほうが良い。

委員：地域分権の各地域コミュニティと関連はしていないのか。

事務局：関連はしておらず、小学校区が分かりやすく見やすいと考えたためで他意はない。

会長：その小学校区だけで考えてしまうようにもなり、まち全体を考えづらくなるので、表記の仕方を検討いただきたい。

副会長：私も同意見で、小学校区という考え方は非常に強く、小学校区単位で考えていくものと読み取れてしまう。

事務局：地図の表記の仕方について検討し修正する。

委員：３０％の削減ができたとしても赤字はまだ残り、その赤字は行財政改革等で解消していくとあるが、この赤字は計画年度末までの累計か。また、２～３ページの財政状況について、令和６年度の情報は載せないのか。

事務局：累計である。令和６年度の情報は、９月議会での決算認定の議案提出後に反映する予定。

委員：２１～２２ページに分団施設があるが、分団だけでは何の分団なのかが分かりづらいのではないか。

事務局：消防分団などの文言を追記する。

会長：池田市の小学校の資料を調べていると、学校によって児童数に偏りが見られた。また、全体的に建物も古いので建替えが必要になってくるが、敷地が狭く建替えは簡単ではないなかで、あくまで案として例えば、神田小学校と北豊島小学校を統合するとしたら、敷地を園芸高校か夫婦池公園テニスコートに設定して、池田市の教育拠点となるような学校としてみてはどうか。人も集まりやすく、池田市の教育の価値も高めることができるのではないかと思う。というようにまち全体で考えていくことが大事。園芸高校の敷地には消防署が移転されるかもしれないという話もあるが。

委員：学校施設と消防施設の複合化も考えられるのではないか。

事務局：それらの複合化は難しいかもしれないが、学校施設と他施設との複合化の検討は進めていきたい。

委員：何年か前に学校の再編整備の話があったが、変わったのはほそごう学園だけで他の変化は実感できていない。今回を機に動いていってもらえたらと思う。個人的に、秦野小学校と緑丘小学校の距離があれだけ近いことが不思議である。片方に集めて、空いた場所を活用してもっと規模が大きい教育活動や、地域を含めた活動が可能になるのではないかと思う。

会長：池田市は社会増が多く、住みたいと思われているなかで、教育環境が良いとなるとさらに住みたいと思われて人口増加につながる。学校の影響力は大きいので、どのような教育を目指すのかも含めて考えていかなければならない。教育委員会の方々とコミュニケーションをとりながら進めていただきたい。

事務局：本日は様々ご意見をいただき感謝申し上げます。目標値について議論をしていただいたが、事務局としては、伝わりやすく書き方を修正したうえで、全体の目標として３０％以上の削減を目標としたい。

委員：目標を掲げて、それに向けた方針を定めて、それが実現出来たら目標が達成できるのかと言ったらそうではない、ということに違和感があるのでそれを解消していただけたらと思う。

事務局：全体の目標を３０％以上としつつ、短期についての目標も検討したい。

会長：短期についての目標が達成できたなら、中期、長期に期待して進めるし、進捗

管理もしやすくなる。

委員：目標を掲げるなら達成する必要がある、達成するための方針を設定しなくてはならない。教育委員会への協力を上げるような働きかけなど、市全体で達成できる体制を作って進めていただきたい。

会長：他に意見がないようなので、本案件は以上とする。

5. その他

- ・事務局から今後の予定等の事務連絡

6. 閉会